平成２１年（フ）第２７７号
香川県高松市三谷町5098番地１
債務者　関西地下水源開発株式会社
代表者代表取締役　前川耕一郎
１　決定年月日時　平成21年７月２日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正則
４　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３８９７号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目７番15号
債務者　オーエーシステム販売株式会社
代表者代表取締役　濵﨑　隆俊
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大山　七重
４　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３７８号
大阪市東成区大今里南３丁目５番13号
債務者　日之出研磨材有限会社
代表者取締役　重清　利之
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　一平
４　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８７号
岡山市中区藤崎564番地の３
債務者　株式会社ＺＥＲＯ’ｓコンストラクション
代表者代表取締役　沼田　光久
１　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　朝治
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月20日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０８号
岡山市南区西市811番地の１
債務者　シンキホーム株式会社
代表者代表取締役　西崎　武芳
１　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後１時50分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５３５号
大阪府茨木市総持寺駅前町12番18号
債務者　有限会社丸栄重機
代表者取締役　西原　秀彦
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　功武
４　破産債権の届出期間　平成21年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５号
岩手県花巻市上小舟渡126番地の２
債務者　株式会社北部電工
代表者代表取締役　小野寺清孝
１　決定年月日時　平成21年７月２日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　桂香
４　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前11時15分
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第４９６３・６５６２号
東京都港区赤坂９―１―７―566、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋本町３丁目４番５号
債務者　株式会社ウィルコーポレーション
代表者代表取締役　佐々木健一
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　正年
４　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１９号
兵庫県丹波市氷上町北野145番地の１
債務者　安井酒類販売株式会社
代表者代表取締役　大西　能久
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　稔規
４　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２１号
神戸市須磨区多井畑東町30番地の12
債務者　株式会社セルクル
代表者代表取締役　藤井　利恭
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
４　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２７号
神戸市中央区加納町２丁目６番25号、登記簿上の本店所在地神戸市灘区篠原北町２丁目５番15号
債務者　ニコインターナショナル株式会社
代表者代表清算人　井口　寛司
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
４　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３６号
新潟県柏崎市茨目２丁目６番27号
債務者　株式会社エムディケー
代表者代表取締役　宮山　勝彦
１　決定年月日時　平成21年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　直樹
４　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２９８号
埼玉県所沢市三ケ島５丁目1684番地２
債務者　シムラコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　志村　克也
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第４２５６号
大阪府守口市南寺方東通６丁目17番１号
債務者　浪速プラスチック工業株式会社
代表者代表取締役　木村　寿仁
１　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部